確認書1/3

指定給水装置工事事業者　業務内容等確認書

氏名又は名称

郵便番号

住所

代表者氏名

電話番号

1. 指定給水装置工事事業者の業務内容

|  |
| --- |
| 休業日、営業日、営業時間（公表：　可　　不可　）  休業日：  営業日：  営業時間： |
| 漏水等修繕対応の可否（公表：　可　　不可　）  １　漏水等修繕対応不可  ２　屋内給水装置の漏水等修繕対応可  ３　埋設部の漏水等修繕対応可  ４　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 対応可能工事種別（公表：　可　　不可　）  １　配水管からの分岐　～　水道メーター　（　新設　改造　）  ２　水道メーター　　　～　宅内給水装置　（　新設　改造　）  ３　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 緊急時連絡先（公表対象外） |

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にその旨を届け出るようお願いします。

確認書2/3

1. 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）

|  |
| --- |
| 佐野市指定給水装置工事事業者規程　第１３条（事業の運営に関する基準）  　指定水道工事業者は、次に掲げる給水装置工事の事業の運営に関する基準に従い、適正な事業の運営に努めなければならない。（以下抜粋）  (４)　主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の、給水装置工事の施行技術の向上のため、研修の機会を確保するよう努めること。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名（公表対象外） | 研修会名、実施団体 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 上記の内容の公表の可否  可　　　　不可 | | |

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

確認書3/3

1. 過去１年以内の給水装置工事に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

|  |
| --- |
| 佐野市指定給水装置工事事業者規程　第１３条（事業の運営に関する基準）  　指定水道工事業者は、次に掲げる給水装置工事の事業の運営に関する基準に従い、適正な事業の運営に努めなければならない。（以下抜粋）  (２)　配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合においては、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう、適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。 |

　□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 技能を有する者の氏名  （公表対象外） | 配水管への分水栓取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか  （〇×を記入） | 資格等を有しているか  （〇×を記入） |  | 工事  実績  年度 |
| 保有している資格等 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 上記の内容の公表の可否  可　　　不可 | | | | |

※過去１年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。